

平成 25 年 5 月 30 日
農 林 水 産 省

「諮問 12 号答申 2010 年世界農林業センサスの計画について」(平成 21 年 1 月 19 日府統委第 6 号)における「今後の課題」への対応状況

◆ 今後の課題について (その 1)

- 農林業経営体調査におけるインターネット申告の活用について
- 「農林業経営体調査」におけるインターネットを利用した申告も可能とする措置については、農林業経営体の大部分を占める農家におけるインターネットの利用状況を踏まえると、今回センサスでは対応しないことはやむを得ない。
- しかしながら、農家におけるインターネットの利用動向を踏まえ、「農林業経営体調査」について、今後、インターネット申告の併用を可能とすることを検討する必要がある。

【対応状況】

インターネット申告については、上記の指摘を踏まえ、平成 24 年度に実施した農林業経営体調査の試行調査においてアンケート (n=469) を実施したところ、11.7%の調査対象者がインターネットによる報告を希望したところである。

加えて、平成 24 年度に開催した 2015 年農林業センサス研究会において、調査対象者の個人情報保護意識への対応や利便性の点から、インターネットによる報告の有用性が議論されたことも踏まえ、2015 年農林業センサスにおいては、インターネットによる報告を試験的に導入する計画としている (別添 1)。

具体的には、地域によって高齢化の状況や展開される農業の様相が異なることから、概ね全国農業地域別に 1～2 市町村程度 (全国で 1～2 万経営体、1%程度のカバー率を想定) を選定・導入し、効果(実績)だけではなく導入により生じる調査の最前線における負担も含めて総合的に実効性を判断し、今後の導入拡大に向けた検討材料を得ることを目的としている。

また、市区町村においては、試験的な導入により少なからず負担が増加するため、東日本大震災被災地域や業務が輻輳し対応が困難な市区町村も想定されることから、今後、市区町村の意向を踏まえ選定する。

なお、2015 年センサスにおいては、上記に加え、本格導入に向けた実効性を検討する上で重要な情報である、オンライン報告の意向をすべての調査対象から把握するとともに、オンライン報告の仕組みを理解し、調査客体に説明することが可能な調査員が、実際にどの程度賦存しているのかについても全国的に把握し総合的に検討を行う計画である。

◆ 今後の課題について（その2）

○ 個人、法人など形態の違いに着目した調査設計

農業においては、食料・農業・農村基本計画（平成17年3月閣議決定）に基づき、営農組織の法人化が推進されている。

生産構造及び経営構造の違いから、個人形態の農林業経営体と法人形態の農林業経営体とでは、把握すべき事項に相違するものがある。

このような観点から、同じ法人形態の農林業経営体であっても、株式会社等の会社形態のものと家族経営のものとでは、その構造に差異があることを考慮しながら、「農林業経営体調査」について、農林業経営体の形態に応じ、調査事項に差異を設けた調査票の設計を検討する必要がある。

【対応状況】

「食料・農業・農村基本計画」では、営農組織の法人化に加え、農業の持続的発展に向け、法人に限らず家族経営や集落営農も含めた「意欲ある多様な農業経営の育成・確保」を推進しており、形態の違いによる経営発展の比較を行うためには、形態に関わらず同一の内容を把握していく必要があることに加え、法人の実態として、農家が法人化したり、農家が複数集まり法人化している形態も多いことから、家族経営と法人経営において、回答すべき項目を区分せず、共通する事項により網羅的に実態を把握していく必要がある。

また、農林業経営体調査については、農林業経営体の基本構造を共通の調査票で一体的に把握することで、効率的な審査、集計等が可能であることに加え、調査の現場においても、年々高齢化している調査員（2010年センサスでは60歳以上が過半を占める）において、調査票を配り分けることは負担増につながることから、調査対象の形態を問わず共通の調査票により実施することとした。

なお、共通の調査票を使用するものの、記入しやすく負担感のない調査票とするため、農林水産省の地方出先機関を通じた記帳実態把握（様々なパターンの調査票を使用し農林業者の記入のし易さ等を把握）を行い、回答頻度の高さや記入のしやすい設問の流れ等を総合的に検討し、調査事項の配置を変更（詳細は別添2）するとともに、回答者を限定している調査項目（家族経営のみが回答する項目と組織経営のみが回答する項目）については、視認性を高め、適宜必要な注釈を付すよう調査票を設計したところである。

◆ 今後の課題について（その3）

○ 国勢調査区情報などの活用について

農林業センサスにおける「農業集落」は、「農林業経営体調査」の基本的な地域単位として、かつ、「農山村地域調査」の属地的な調査範囲として位置付けられている。この「農業集落」は、農業生産面と生活面が一体となって農業上形成された地域社会を基礎として、農林水産省が市区町村と協議し、調査の地域単位として設定しているものである。

2010年農林業センサスでは、農林業の活動や地域コミュニティ活動などの集落機能を把握することとしているが、今後、社会的なインフラなど、農業集落としての機能を維持する上で有用な情報を利用するため、国勢調査の調査区情報などを活用できるよう、検討する必要がある。

【対応状況】

国勢調査等の他統計の活用については、かねてから統計審議会等において、農村の混住化の実態や地域属性等の多角的な分析を行うためには、農林業センサスの調査項目だけでは不十分であり、国勢調査等の他統計調査とのリンケージが必要であるとの議論がなされてきたところである。

これに対応し、①農業集落と国勢調査の最小単位である基本単位区の地域範囲による照合、②農業集落の地域範囲の見直しによる照合の検討、③旧市区町村と国勢調査基本単位区の地域範囲による照合等のデータリンケージを行うための手段を講じてきたところであるが、双方の調査範囲を合致させることは困難を極め、結果として、いずれの作業もデータリンケージをして公表する状況までには至らなかった。

そのため、範囲の照合によるデータのリンケージについては断念し、地域メッシュ統計を作成することによって、他統計とのデータリンケージを図ることを検討（詳細は別添3）しており、平成23年度～24年度にかけて、2010年世界農林業センサス農林業経営体調査の客体の住所情報に基づき地図上にポイントデータを作成する業務（ジオコーディング）を進めてきたところである（別紙1～3参照）。

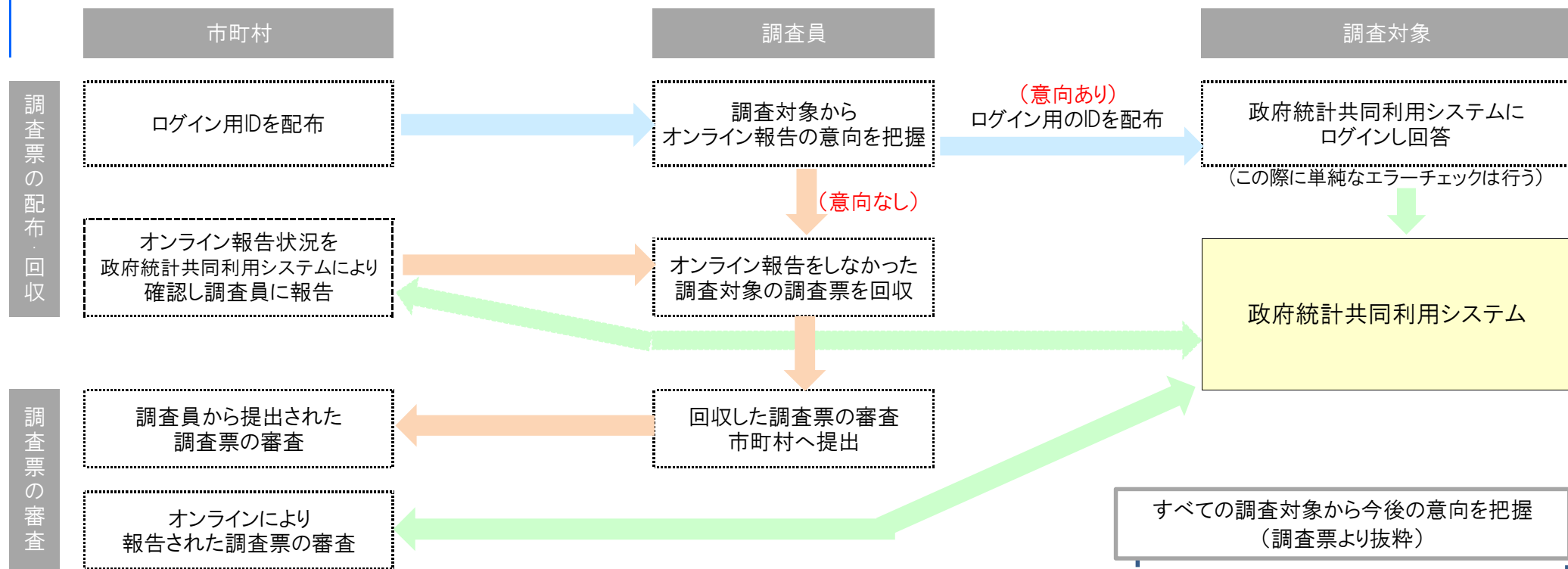
今後はジオコーディングデータの整備を推進することにより、地域メッシュ単位での他統計とのデータリンケージや他の地図情報との重ね合わせによる任意の地域範囲の集計等のデータ活用が可能になることから、有用な地域分析等に寄与できると考えている。

なお、農業集落と国勢調査の基本単位区または地域メッシュとのリンケージについては、データを按分させるなどの方法により、データリンケージする余地がないか等を今後検討してまいりたい。

○試験的に導入する範囲

全国農業地域別(10地域)に1~2市町村で試験的に導入(全国で10~20市町村(全体で1万~2万経営体))
 今後、市区町村と協議の上、導入市町村を決定

○オンライン報告の具体的な流れ



○今後の本格的導入に向けて

- 1 今後に向けて、すべての調査対象からオンライン報告の意向を把握
- 2 今回の試験的導入により、実施システムにおける拡大に向けた諸課題を把握
- 3 ITに通暁した調査員の賦存状況を把握
 (導入拡大には最前線の調査員が理解し説明できることが重要)

ご協力ありがとうございました。



2020年世界農林業センサスの検討のためにご協力ください。

次回センサスでインターネットを利用した回答ができる場合、希望しますか。

希望する	0
希望しない	0

	2015年 農林業経営体調査票	2010年 農林業経営体調査票
組織概要	<p>【1】経営体の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人化の有無及び法人形態 2. 家畜預託事業の有無 3. 共同採草放牧の有無 	<p>【1】経営体の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家族経営体・組織経営体の別【廃止】 2. 家畜預託事業の有無 3. 共同採草放牧の有無 4. 法人化の有無及び法人形態 5. 農業以外からの資本・出資金の提供の有無
	<p>【2】世帯</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世帯員数及びうち、満14歳未満の者 2. 満15歳以上の世帯員の概況 <ol style="list-style-type: none"> ① 世帯主との続柄 ② 性別 ③ 生年月 ④ 生活の主な状況 ⑤ 自営農業従事日数 ⑥ 仕事の従業日数比較 ⑧ 経営主、経営方針決定者、後継者 3. 世帯としての所得 4. 離れて住む後継者の有無 	<p>【2】世帯</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世帯員数 2. 世帯員のうち、満14歳未満の数 3. 満15歳以上の世帯員の概況 <ol style="list-style-type: none"> ② 世帯主との続柄 ③ 満年齢 ④ 性別 ⑤ 自営農業従事日数 ⑥ 仕事の従業日数比較 ⑦ 生活の主な状況 ⑧ 経営主、後継者 ⑨ 経営主、後継者(1世帯複数経営の場合)【廃止】 4. 世帯としての所得 5. 他出後継者の有無
	<p>【3】農業経営内部の労働力</p> <p>【4】農業経営の雇用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 常雇の実人数・従事人日 【新】年齢別常雇人数 2. 臨時雇の実人数・従事人日 	<p>【3】農業労働力</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 常雇の実人数・従事人日 2. 臨時雇の実人数・従事人日 3. 内部の労働力⇒【3】として独立
<p>【5】土地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田 ・畑 ・樹園地 ・耕地以外(山林・原野など) ・ハウス・ガラス室 <p>【6】所有している農業用機械</p>	<p>【4】土地</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 田 2. 樹園地 3. 畑 4. 山林 5. 耕地以外(山林・原野など) 6. ハウス・ガラス室 <p>【5】農業用機械</p>	
<p>【7】販売を目的とした農産物の生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲・麦・雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の品目別作付面積 ・野菜の品目別作付面積 ・果樹、花き等の品目別作付面積 ・家畜等の飼養(出荷)頭羽数 <p>【8】過去1年間の農作業の委託(請け負わせ)</p> <p>【9】過去1年間の農作業の受託(請け負い)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受託料金収入 2. 水稻作作業の受託面積 3. さとさきび作作業の受託面積 4. その他農作業の受託の有無 <p>【10】過去1年間の農産物の販売</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農産物の販売金額 2. 販売金額の部門別割合 3. 出荷先 <p>【11】農業経営の特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農業以外からの資本・出資金の提供の有無 2. 環境への負担を軽減した農産物の栽培 3. 農業生産関連事業の実施の有無 【新】農業生産関連事業の売上金額 	<p>【6】農産物の生産</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 稲・麦・雑穀、いも類等の品目別作付面積及び野菜類等の類別作付面積 2. 果樹類の類別作付面積 3. 工芸農産物、野菜類、花き、果樹類の品目別作付けの有無 4. 家畜等の飼養(出荷)頭羽数 <p>【7】農作業の委託</p> <p>【8】農業経営の特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境への負担を軽減した農産物の栽培 2. 農業生産関連事業の実施の有無 <p>【9】農産物の販売</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農産物の販売金額 2. 販売金額の部門別割合 3. 出荷先 <p>【10】農作業の受託</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受託料金収入 2. 水稻作作業の受託面積 3. さとさきび作作業の受託面積 4. その他農作業の受託の有無 	
<p>【12】山林及び林業作業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 山林 【新】2. 保有山林のうち他にまかしている山林 【新】3. 他からまかされている山林 4. 保有山林における過去5年間の施業状況 5. 保有山林における過去1年間の施業面積 <p>【13】林業経営内部の労働力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯員等の施業日数 <p>【14】林業経営の雇用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 常雇者の実人数 2. 臨時雇の人数 3. 150日以上林業労働に従事した常雇及び臨時雇 <p>【15】素材生産</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自ら伐採した素材生産量 2. 受託もしくは立木買いによる素材生産量 <p>【16】過去1年間の林産物の販売</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 林産物の販売金額 2. 販売した林産物 <p>【17】過去1年間の林業作業の受託(請け負い)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受託料金収入 2. 受託作業別面積 	<p>【11】都道府県設定項目</p> <p>【12】林業労働力</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世帯員等の施業日数⇒【14】として独立 2. 常雇の実人数・従事人日 3. 臨時雇の実人数・従事人日 4. 150日以上従事した常雇及び臨時雇の実人数 <p>【13】林業作業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保有山林における過去5年間の施業状況 2. 保有山林における過去1年間の施業面積 <p>【14】素材生産</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自ら伐採した素材生産量 2. 受託もしくは立木買いによる素材生産量 <p>【15】林産物の販売</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 林産物の販売金額 2. 販売した林産物 <p>【16】林業作業の受託</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受託料金収入 2. 受託作業別面積 	
<p>【18】都道府県設定項目</p> <p>【新】【意向把握】オンライン報告の意向</p>	<p>【18】都道府県設定項目</p>	

普遍性並びに出現率に準じた配置変更

出現率に準じた配置変更

林業関係の項目は一郡として配置(本項目に関連した調査項目の近傍に配置)

経営の多角化など、一部の回答者が取り組んでいる内容(出現率が低い項目)のため後方に配置

記帳者が「委託」と「受託」を混同し誤回答することのないよう委託の近傍に配置し、双方を見開きに

当該項目は施策の推進に必要な項目を都道府県が設定するため、林業関連の項目についても、既出の調査事項と関連を持たせた内容の問いを設置することができるよう、最も後方に配置

当該項目は保有山林に関連した調査項目のため、保有山林の直後に

回答者が一部の会社法人等に限定されるため経営の特徴に関する項目として後方に配置

↑概ね農業項目

↑概ね林業項目

↑概ね農業項目

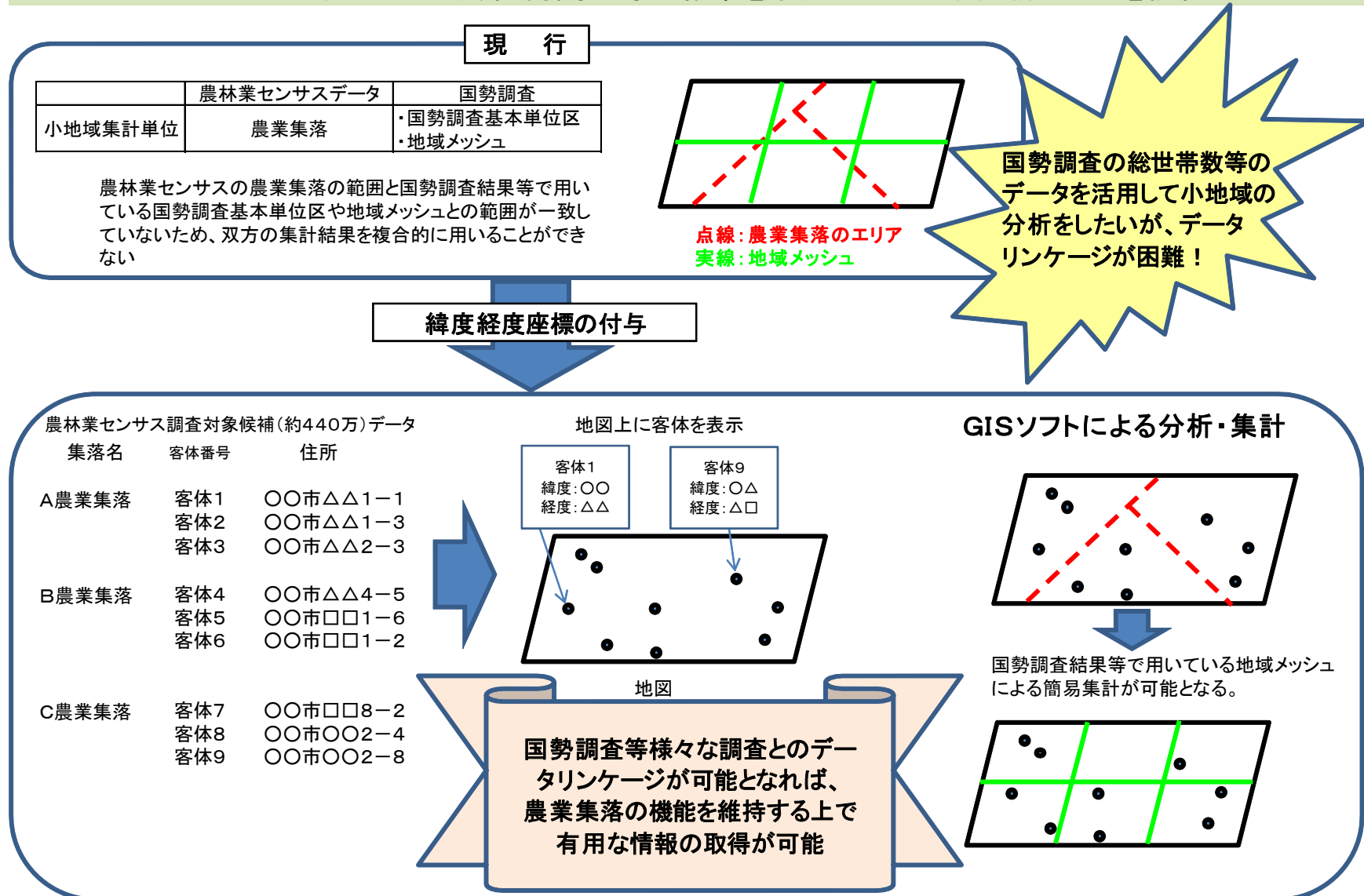
↑概ね林業項目

共通

IT技術を用いた新たな取組(ジオコーディング)

◆ ジオコーディングの概要

ジオコーディングにより、国勢調査等の結果を活用した小地域分析データを提供



IT技術を用いた新たな取組(ジオコーディング)

◆ ジオコーディングの活用イメージ

